

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-106952

(P2005-106952A)

(43) 公開日 平成17年4月21日(2005.4.21)

(51) Int. Cl.⁷

G09F 3/02
G09F 3/00

F I

G09F 3/02
G09F 3/00

テーマコード (参考)

P
G

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-337612 (P2003-337612)
(22) 出願日 平成15年9月29日 (2003. 9. 29)

(71) 出願人 000130581
株式会社サトー
東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号
(72) 発明者 坪谷 美田加
東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株
式会社サトー内

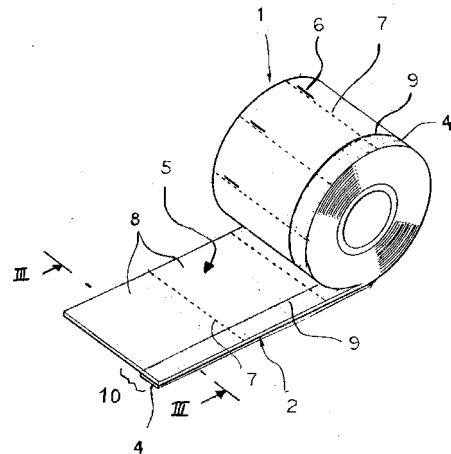
(54) 【発明の名称】 表示用シートおよび表示用シートの表示方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 透明な袋など被着体の内側に表示可能で、しかも、既知のプリンタで可変情報が印字可能な表示用シートおよび表示用シートの表示方法を提供することを課題とする。

【解決手段】 シート基材2の表面に表示面5が形成され、裏面に、シート基材の搬送制御用の識別マーク6および被着体に貼付するための粘着剤層が剥離紙4に被覆されて形成されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シート基材の表面に表示面が形成され、裏面に、シート基材の搬送制御用の識別マークおよび被着体に貼付するための粘着剤層が形成されることを特徴とする表示用シート。

【請求項 2】

前記粘着剤層を被覆し、前記被着体に貼付するときに剥離される剥離紙を備えたことを特徴とする請求項1に記載の表示用シート。

【請求項 3】

前記粘着剤層は、少なくとも側端部の1つに設けられるとともに、シート基材の表示面側への折り曲げを容易とする折れ曲げ線部により区画されていることを特徴とする請求項1または2に記載の表示用シート。

10

【請求項 4】

シート基材の表面に表示面が形成され、裏面に、シート基材の搬送制御用の識別マークが形成され、かつ、少なくとも側端部の1つに、被着体に貼付するための粘着剤層が折れ曲げ線部により区画されるとともに、前記粘着剤層を剥離紙により被覆して成る表示用シートの使用方法であって、

前記折れ曲げ線部に沿って前記粘着剤層および剥離紙を前記シート基材の表示面側に折り返し、かつ、前記粘着剤層を被覆する剥離紙を剥離して粘着剤層を露呈し、粘着剤層を介して透明な被着体の内側に表示することを特徴とする表示用シートの表示方法。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、特に、配達用のビニール袋などの透明な被着体の内側に貼付して可変情報を表示可能とした表示用シートおよび表示用シートの表示方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、ゴミ袋などの被着体の表面に貼付するゴミ袋貼付用ラベル（表示用シート）としては、例えば、ラベル本体のおもて面上に剥離層を備える一方、その裏面上に粘着層を備えたものがある（例えば、特許文献1参照）。

30

しかしながら、上記ゴミ袋貼付用ラベルであると、裏面上の粘着層を使ってゴミ袋に貼付するため、袋の外側の表面に表示されることになり、ゴミ袋が重なると袋同士がこすられてゴミ袋貼付用ラベルの表示が汚れて見えにくくなったり、あるいは、剥がれ易くなるという問題がある。

【0003】

この問題を解決するため、袋の表面（外側）に表示するのではなく、裏面（内側）から表示するようなラベルが望まれた。袋に限らず、例えば、ガラスなどの透明な被着体に裏面から貼付して表示するものとしては、例えば、特許文献2に示すようなステッカが知られている。

40

このステッカによれば、台紙上に透明な感圧性粘着剤付の透明な合成樹脂フィルムが仮着され、このフィルムの裏面に逆文字、逆デザインから成る印刷を施し、更にこの印刷面上に、白色の着色印刷を全面に施した構成となっている。

しかしながら、特許文献2のようなステッカでは、合成樹脂フィルムや透明な感圧性粘着剤を使っており、しかも、固定情報を逆デザインで印刷し、さらに、素通しで見えにくくなるため、逆デザインの印刷面上に白色の着色印刷を施すなど、製作に手間が掛かって高価になるばかりか、固定情報しか印刷できないという問題があった。

【0004】

近年では、ゴミ袋に限らず、袋の表面に表示用ラベル（表示用シート）を貼付するようないことが行われており、例えば、仕出しの弁当販売店が企画するグループ会員制の食材

50

の宅配便などにおいては、代表者のお届け先や内容物の一覧（可変情報）を透明なビニール製の表面に貼るようなことが行われている。前述したように、表面に貼付するとラベルの表示が汚れて見えにくくなったり、また、剥がれ易くなる恐れがあり、これを回避するために、内側に貼付するようなラベルが望まれたが、前述したように高価であるばかりか固定情報しか印刷できないという問題があった。

【特許文献1】特開2001-331109号公報

【特許文献2】特開平8-227270号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

本発明は、上記の問題点に着目して成されたものであり、透明な袋など被着体の内側に表示可能で、しかも、既知のプリンタで可変情報が印字可能な表示用シートおよび表示用シートの表示方法を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る第1の発明の表示用シートは、シート基材の表面に表示面が形成され、裏面に、シート基材の搬送制御用の識別マークおよび被着体に貼付するための粘着剤層が形成されることを特徴とする表示用シート。

また、粘着剤層を被覆し、被着体に貼付するときに剥離される剥離紙を備えるようにできる。

20

また、粘着剤層は、少なくとも側端部の1つに設けられるとともに、シート基材の表示面側への折り曲げを容易とする折れ曲げ線部により区画されるようにできる。

本発明に係る第2の発明の表示用シートの表示方法は、シート基材の表面に表示面が形成され、裏面に、シート基材の搬送制御用の識別マークが形成され、かつ、少なくとも側端部の1つに、被着体に貼付するための粘着剤層が折れ曲げ線部により区画されるとともに、前記粘着剤層を剥離紙により被覆して成る表示用シートの使用方法であって、前記折れ曲げ線部に沿って前記粘着剤層および剥離紙を前記シート基材の表示面側に折り返し、かつ、前記粘着剤層を被覆する剥離紙を剥離して粘着剤層を露呈し、粘着剤層を介して透明な被着体の内側に表示することを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0007】

シート基材の表面に表示面が形成されるとともに、裏面に、シート基材の搬送制御用の識別マークおよび被着体に貼付するための粘着剤層が形成されるので、粘着剤層を介して表示用シートを被着体に表示できるという効果がある。

また、粘着剤層を被覆し、被着体に貼付するときに剥離される剥離紙を備えるようにすれば、既知のプリンタにより表示面に可変情報を印字する場合でも、剥離紙が粘着剤層を被覆しているので、粘着剤層の粘着力により搬送・印字動作が損なわれることがない。

また、粘着剤層を、少なくとも側端部の1つに設けるとともに、シート基材の表面側への折り曲げを容易とする折れ曲げ線部により区画すれば、粘着剤層の表示面側への折り返しが容易となる。

40

更に、シート基材の表面に表示面が形成され、裏面の少なくとも側端部の1つに、被着体に貼付するための粘着剤層が折れ曲げ線部により区画されるとともに、粘着剤層を剥離紙により被覆されたシート基材を、折れ曲げ線部に沿ってシート基材の表示面側に折り返し、かつ、剥離紙を剥離して粘着剤層を露呈し、粘着剤層を介して透明な被着体の内側に表示するようにしたので、被着体の内側に表示ができ、かつ、透明な被着体を通して表示面が視認可能になるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【0008】

以下、本発明の実施の形態による表示用シートを図1ないし図4に基づき説明する。

【0009】

図1は、表示用シート1の一例を示す斜視説明図であり、また、図2は、図1を裏面側から見た説明図であり、さらに、図3は、図1の矢示III-III線に沿う概略断面図である。

【0010】

同図に示すように、表示用シート1は、帯状で長尺状のラベル基材2と、このラベル基材2の一部に形成された粘着剤層3と、この粘着剤層3を被覆する剥離紙4と、を備える。

10

【0011】

ラベル基材2の表面側は、「感熱発色剤」が塗布された表示面5となっており、図示省略のプリンタのサーマルヘッドにより熱を加えると所望の情報(可変情報)が印字・表示されるようになっている。

【0012】

ラベル基材2の裏面側には、一方の側端部(図1および図2における左側端部)に識別マーク6が予め印刷されており、また、他方の側端部(図1および図2における右側端部)に粘着剤層3が長手方向に細長いストライプ状に形成され、さらに、前記粘着剤層3を剥離紙4により被覆している。この剥離紙4は、めくり上げると剥離紙4のみが剥離されて粘着剤層3がラベル基材2側に残った状態で露呈するよう、剥離紙4と粘着剤層3の間に図示省略の離型剤が塗布されている。

20

【0013】

前記ラベル基材2の識別マーク6は、ほぼ等間隔に印刷されており、さらに、ほぼこの識別マーク6の位置に長手方向と直交する方向においてミシン目7が施されており、前記識別マーク6は、図示省略のプリンタにより所望の位置に印字を施したり、図示省略のカッター装置により単葉のラベル片8に切断する際の制御に使用されるようになっている。

【0014】

また、前記ストライプ状に形成された粘着剤層3の、ラベル基材2の中央部側に接する位置に折り曲げ線部9が形成されており、この折り曲げ線部9とラベル基材2の粘着剤層3側の側端部とにより、粘着剤層3は区画・形成される。そして、折り曲げ線部9は、区画された粘着剤層3およびこれを被覆する剥離紙4をラベル基材2の表示面5側へ折り返し易いように形成されており、折り曲げ線部9に沿って粘着剤層3の部分を表面側へ折り返すと表示面5に重なる状態にまで折り曲げることができるようになっている。そして、折り返された粘着剤層3の部分が重なる表示面5の部分は、非印字部10とされている。なお、前記粘着剤層3の折り返しおよび折り曲げが容易なよう、折り曲げ線部9は、表示面5側にも設けられている。

30

【0015】

次に、表示用シート1を使った表示方法を示す。

図4は、単葉のラベル片8を示す平面説明図であり、図示省略のプリンタにより表示用シート1の表示面5に印字を施し、かつ、図示省略のカッター装置により単葉のラベル片8に切断した状態を示しており、表示面5には、お客様名(図示の例では、「佐藤花子」)、お届け先、内容物の一覧、販売会社名(図示の例では、「(株) × 食品販売」)などが印字・表示されている。

40

なお、プリンタ(図示省略)により表示用シート1に印字を施す際、裏面の粘着剤層3は剥離紙4により被覆されているため、粘着剤層3の粘着力により搬送・印字動作が損なわれることがない。

【0016】

主に、図4に示すように、ラベル片8の裏面の粘着剤層3、およびこの粘着剤層3を被覆する剥離紙4の部分を、折り曲げ線部9に沿って表示面5側に折り返して行く。このと

50

き、ラベル片 8 の裏面側の粘着剤層 3 側の側端部、およびその位置と一致する表面（表示面 5）側の双方に、折り曲げ線部 9 が施されているため、表示面 5 側への折り返しおよび折り曲げが容易なものである。

さらに、粘着剤層 3 を被覆する剥離紙 4 を剥がすと、粘着剤層 3 が表示面 5 側で露呈するため、これを図示省略の例えば、ビニール袋状の透明な被着体の内側に貼付すると、表示面 5 が透明な被着体（図示省略）を通して視認できるため、ビニール袋（被着体）を重ねることによるラベル片 8（表示用シート 1）の剥がれを防止できた上で、表示部 5 の内容が視認可能となるものである。

【0017】

次に、図 5 ないし図 6 に基づき、第 2 の実施の形態につき説明する。

10

なお、本実施の形態において、先の実施の形態と同様の部分には同一符号を付すに止め、詳説を省略する。

【0018】

図 5 は、本実施の形態に係る表示用シート 11 を裏面側から見た図 2 相当の説明図であり、さらに、図 6 は、図 5 中、矢示 VI - VI 線に沿う概略断面図である。

【0019】

同図に示すように、表示用シート 11 は、帯状で長尺状のラベル基材 2 と、このラベル基材 2 の一部に形成された粘着剤層 3 と、この粘着剤層 3 を被覆する剥離紙 4 と、を備える。

ラベル基材 2 の一方の側端部（図 5、図 6 における左側端部）に識別マーク 6 が予め印刷されており、この識別マーク 6 に近接した中央側には、長手方向にミシン目 12 が施されている。また、前記ミシン目 12 に隣接した中央側には、粘着剤層 3 が長手方向に細長いストライプ状に形成され、さらに、前記粘着剤層 3 を剥離紙 4 により被覆している。また、粘着剤層 3 および剥離紙 4 の、ラベル基材 2 の中央部側に隣接する位置に折り曲げ線部 9 が形成されており、粘着剤層 3 および剥離紙 4 の表示面 5 側への折り返し・折り曲げが容易なようになっている。

20

【0020】

また、ほぼ前記識別マーク 6 の位置に長手方向と直交する方向（幅方向）においてミシン目 7 が施されており、図示省略のカッター装置によりミシン目 7 より単葉のラベル片 14 に切断されるようになっている。このミシン目 7 と、前記ミシン目 12 および側端部（図 5 および図 6 における右側端部）とにより、切り取り部 13 が区画・形成されており、幅方向のミシン目 7 に沿って切断して得られたラベル片 14 に対し、ミシン目 12 に沿って縦方向に力を加えると、ラベル基材 2 の裏面側に粘着剤層 3 およびこれを被覆する剥離紙 4 が残った状態でラベル基材 2 より切り取り部 13 が切り離される。

30

【0021】

次に、折り曲げ線部 9 に沿って粘着剤層 3 および剥離紙 4 部分を表示面 5 側に折り返しして折り曲げる。

さらに、剥離紙 4 を剥がすと、粘着剤層 3 が表示面 5 側で露呈するため、これを透明な被着体（図示省略）の内側に貼付すると、表示面 5 が透明な被着体を通して視認できるものである。

40

【0022】

上述したように、本実施の形態においては、識別マーク 6 側に粘着剤層 3 および剥離紙 4 を設けるに際し、表示用シート 11 の搬送や切断の制御に使用する識別マーク 6 を避けて設けるようにしたので、表示面 5 に対する印字時やミシン目 7 よりの切断時には、識別マーク 6 が使えるので制御が確実に行え、また、単葉のラベル片 14 に切断したのちは縦に施したミシン目 12 より切り取り部 13 を切り離すことにより、粘着剤層 3 および剥離紙 4 が側端部に位置することになるため、識別マーク 6 のない側端部に粘着剤層 3 および剥離紙 4 を設けた先の実施の形態と、識別マーク 6 を避けて識別マーク 6 側に粘着剤層 3 および剥離紙 4 を設けた本実施の形態とを組み合わせれば、左右両側端部の粘着剤層 3 により「ラベル片」が被着体（図示省略）に表示されるので、貼付および表示が確実に

50

ものである。

【0023】

なお、上記実施の形態の構成及び動作は例であって、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更することができることは言うまでもない。

例えば、上記実施の形態において、ラベル基材2は、サーマル紙により作製された例で説明したので、表示面5への印字はダイレクト印字方式であるが、熱転写方式、あるいはインクジェット方式等の採用が可能であり、印字方式を限定するものではない。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】本発明の一実施の形態による表示用シート1の概略斜視説明図である。

10

【図2】同、図1を裏面側から見た説明図である。

【図3】同、図1の矢示III-III線に沿う概略断面図である。

【図4】同、単葉のラベル片8を示す平面説明図である。

【図5】他の実施の形態に係る表示用シート11を裏面側から見た図2相当の説明図である。

【図6】図5中、矢示VI-VI線に沿う概略断面図である。

【符号の説明】

【0025】

1 表示用シート（第1の実施の形態）

2 ラベル基材

20

3 粘着剤層

4 剥離紙

5 表示面

6 識別マーク

7 ミシン目

8 ラベル片

9 折り曲げ線部

10 非印字部

11 表示用シート（他の実施の形態）

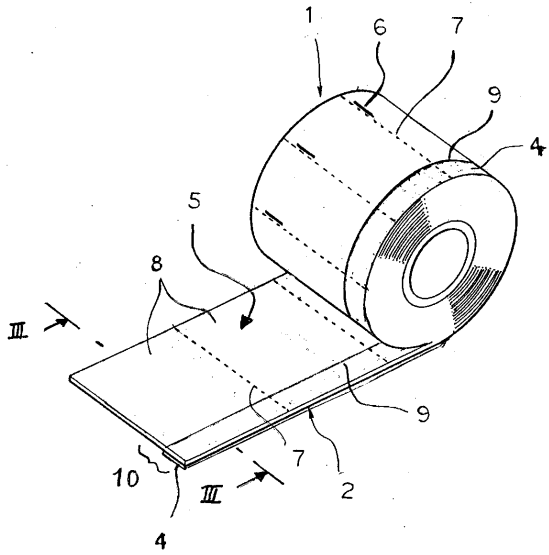
12 ミシン目

30

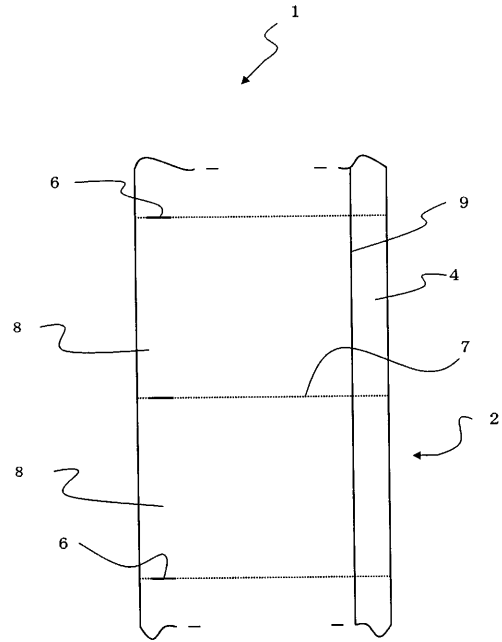
13 切り取り部

14 ラベル片

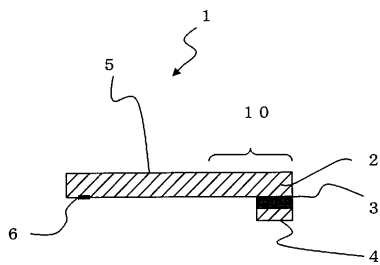
【図1】



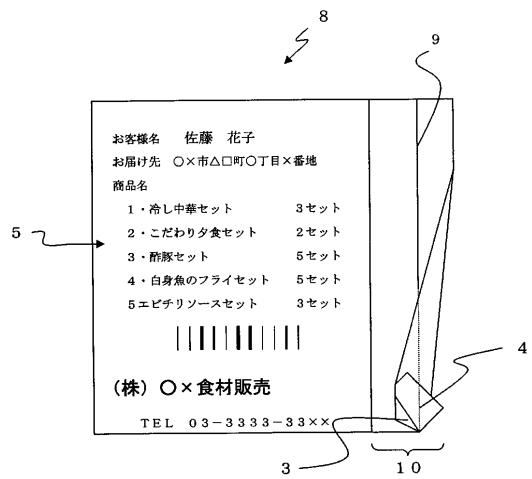
【図2】



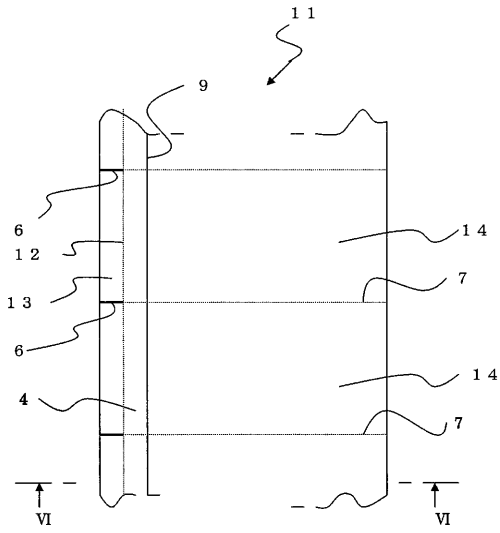
【図3】



【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】

